

# 休眠預金等活用審議会ヒアリング 提出資料

平成29年7月13日（木）

その他：資金提供者、中間支援団体等からみた

## 3分野の社会課題

- ・一般財団法人 社会的投資推進財団
- ・実吉威氏（公益財団法人ひょうごコミュニティ財団 代表理事）
- ・文部科学省 官民協働海外留学創出プロジェクト トビタテ！留学 JAPAN
- ・株式会社 Ridilover
- ・認定特定非営利活動法人茨城 NPO センター・ commons



2017年7月13日

休眠預金等審議会 ヒアリングへの回答  
資金提供・中間支援の視点から

一般財団法人 社会的投資推進財団  
代表理事 青柳光昌

**質問事項 1**

社会課題の解決に取り組む組織及び人材の質・量を早急に充実させること。

複雑化した社会課題解決のためには、民間の強靱な担い手（現場・中間支援ともに）が必要です。しかしながら、現状は、課題を解決できる実力や可能性をもっている組織及び人材が十分に存在しているとは言い難い状態です。したがって、組織のキャパシティビルディング（経営基盤強化、能力開発等）が課題であると考えますが、その中でも専任で従事する人材の育成、他セクターからの人材の流入を進めることが喫緊の課題であると考えます。（参考1）

**質問事項 2**

上記1で記載した課題は、行政が直接的に取り組むべきテーマではない。

なぜなら、公平・平等を旨とする行政が直接的な対策をはじめると、優先順位をつけた集中的かつ独自性をもった施策が展開しづらい可能性があるためです。民間の創意工夫が十分に発揮されることで社会課題の解決を目指すことが本法の要諦ですので、ここは民間に任せたほうが良い結果が得られると考えます。したがって、休眠預金の資金は、民間自らが組織のキャパシティビルディングや人材の育成・流入といった施策にも活用できることが必須となります。

**質問事項 3**

組織のキャパシティビルディングと人材の育成・流入の施策を行う際には、その結果もたらされる社会的リターンを中心に資金を活用する。

組織の成長の初期段階（第1段階）は、原則として経済的なリターンは求めない助成金で行うことが望ましいです。該当する組織や人材が成長すると、社会課題にどのような正の影響が見込めるのか、具体的な社会的リターンの設定を行い、利害関係者で強力なコミットメントをすることが重要です。その際、経営の専門的な助言ができるアドバイザーを伴走支援者とする手法も有効となります。（参考2）

次に、組織・人材の成長が見込まれば、当然ながら第 2 段階としては、融資・出資といった資金提供の手法を通じて、経済的リターンも求めることで、事業と組織の持続性を高めていく方向へシフトさせていきます。

#### 質問事項 4

「自立的に経営がなされる組織が増えることを意図する資金が現状よりも多く提供され、循環することで、社会課題を解決する組織や人材の市場規模自体が大きくなっている状態」、を我々のひとつの社会的インパクトとしてとらえています。

そのためには、上記 3 で記載したような、組織の成長段階に応じた持続可能な資金の提供が望まれます。一方で、その役割を休眠預金の資金だけに求めるのではなく、民間の金融機関や投資家等からの資金も投じてもらえるような環境整備も進めることが重要です。そうすることで、資金提供市場としても規模が大きくなり、また持続性が高まります。

そのためには、休眠預金の資金は、他の民間資金の呼び水（リスクをとる）となる役割を果たすことが期待されます。

以上

参考 1：内閣府 平成 27 年度特定非営利活動法人及び市民の社会貢献に関する実態調査より  
 ・NPO 法人の有給常勤職員は平均 7 名程度、中央値 2 名。  
 ・同収益規模は年間平均 4800 万円程度、中央値 2100 万円程度、5000 万円を超える組織も 25% ある一方で、1000 万円以下も 35% 程度。  
 ・抱えている課題について、「人材の確保や教育」が 77% とトップ、次いで「資金源の多様化」が 60%。

参考 2：日本ベンチャー・フィランソロピー基金（JVPF）＊ 事例より

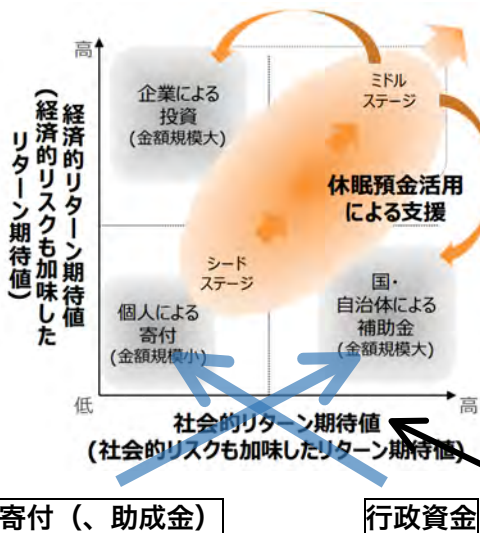
NPO 法人放課後 NPO アフタースクールへの資金（2,000 万円）及び経営支援の実績

社会的インパクト（一部抜粋）	2013 年	⇒	2016 年
常勤職員数	5 名		35 名
年間収益	6560 万円		3 億 2500 万円
プログラム導入学校数	3 校（私立のみ）		14 校（うち公立 5 校）
参加生徒数	のべ 38,000 名		のべ 139,000 名
市民先生（ボランティア）の数	213 名		1033 名
参加企業の数	49 社		402 社

＊資金提供と経営支援を通じて社会事業を行う組織をサポートし、社会的インパクトを拡大する為に 2013 年に設立された日本初の本格的なベンチャー・フィランソロピー基金。日本財団と一般社団法人ソーシャル・インベストメント・パートナーズとの共同事業。基金規模は累計約 2 億 8000 万円。

1. 何を/誰を支援するのか【質問事項 1、2、4】

① 6/27 審議会、程委員の図



- 右下が十分でないから、NPO が存在している。そこに多くの課題、ニーズがある。
- 寄付 (、助成金) で支えられている右下の事業も多い。  
(例) 外国ルーツの子どもの支援 / DV 被害者の支援 / 「居場所」の支援  
しかし地方ではいずれも中小規模。
- 行政資金でも左下を支えていることも多い。  
(例はあえて書きません)

「公共性」と言ってもよい？

「革新的手法」—何か全く新奇なものを想定する？

従来からある事業でも、革新的な成果を出せるものはいくらでもある。

○公的制度からこぼれる部分 (制度外のサービス)

- ・「就労支援」は制度化されても「徹底した寄り添い」は制度でカウントされない
- ・「DV シェルター運営」に行政の補助は出ても、人件費は対象外
- ・「外国にルーツを持つ子ども」への支援は、非常に切実だが、公的支援ほぼゼロ
- ・「虐待を受けている子どもの保護、自立支援」(子どもシェルター) は、公的制度 (児童相談所) の守備範囲と重なるが、それでも必要。(多機関ネットワークは革新的)

② 「解決に時間を要する分野、定量的な成果が出にくい分野、社会課題と認識されていないゆえに対応が遅れている分野」(6/27 資料 3-1 「合意された事項」)

(例) 外国ルーツの子どもの就労支援 / 「三宮に友人と食事に出られるようになることが目標」という精神障がい者支援 / 在住外国人向け医療通訳

- ・投資一回収には時間がかかる。時には 15 年も・・・スーパーマン・ウーマンだからできた 15 年を 5 年に短縮すべき。できる。

③ 当事者性の重視、市民参加の重視、支援者—被支援者の相互互換性は、重要な成果指標

⇔ 「利用者 (当事者) はサービスの単なる対象で、支援者はプロフェッショナル」という構造

- ・人の意識と行動の変化。社会の課題を「わがこと」として感じる人の増加。
- ・同じレベル、同じ目線のコミュニティ形成。相互扶助。常に「助けられる側」でない。人の尊厳。
- ・制度化に必須の国民理解・共感を高めるために、現場での体験 (参加) はもっとも有益  
(例) 外国ルーツの子ども支援

④ 「『成果』を見せやすい」事業に誘導してしまうことへの最大限の配慮を

(例) 「意欲はあるがお金がない」層への学習 (就労) 支援 × 「意欲もお金もない」層への支援

- ・後者は前者よりコストがかかるが、「見えやすい」「見せやすい」成果を重視すると、前者に支援を集中させてしまう効果 (インセンティブ) が生じる恐れ。
- ・「社会的インパクト評価」の実践団体でも。

## ⑤ 社会観

- 人を包摂する社会
- 多様性が認められる社会
- 参加する社会

私たち助成機関も1つのNPOであり、一定の価値観、社会観に立っている。

これを実現するためには、地域に根ざした、中規模のNPO等（数百万円～数千万円規模）が充実して存在すること、そこに意欲・能力のあるコーディネーターがいることが重要と考えている。

※寄付金は大都市の大規模NPOに集中している。

## 2. 資金分配団体の役割と、その支援方法【質問事項3、4】

### ⑥ 助成プログラムの開発

**A) 団体が元々掲げている理念・価値観** × **B) ドナーの意志** × **C) 地域課題や担い手等の実態把握**  
=> **助成プログラム**

- ・通常の場合はドナー（寄付者などの資金提供者）がいる（B）。その前に、各団体（資金助成団体）が掲げる理念や社会観がある（A）。掲げた理念を前提にして、ドナーから資金提供が行われ、助成団体はドナーと対話して**助成プログラム**を設計する。

～想定する対象、助成規模、期待する助成の効果、選考基準、選考委員の人選、選考プロセス、申請用紙フォーマット等々

- ・各助成機関はそれぞれの社会観、価値観を持っている。
- ・社会課題によっては、マイナーな課題、価値判断が分かれる課題もある。（不登校、DV被害者支援、LGBT、外国人支援等々）
- ・時には、「人の育成」を最重視することもある。
- ・本制度の場合、「B」は誰と合意を作ればよいか。これは**価値判断が入る**。
- ・指定活用団体が直接資金助成を行わないという建て付けは、それぞれの地域（テーマ）の資金分配団体に資金助成の哲学とその背景の社会観、「地域知」、そして助成ノウハウがあることを想定してのことと思うが。

### ⑦ 現場の事業をどう評価するか

- ・事前の評価だけでは全体像は分からない。「変化」が必ずある。

cf. 「社会的インパクト評価」

「ロジックモデル」「セオリーオブチェンジ」～単純過ぎるのでは

### ⑧ 「伴走支援」にもご注意～「ドナードライブ問題」

- ・助成機関が無邪気に「伴走支援」することはリスクも大きい。「お金」の権力性。

### ⑨ その他ポイントと思われること

- コーディネーターの重要性

- 助成のサイズ（1件あたり金額）

150万円～1000万円（～億円単位も）

事業費＋非常勤職員1名～常勤職員2名程度（コーディネーター）

- 行政事業との競争

似た事業をやっていることも多い。しかし行政は当然有給職員が付いている。NPOへの補助、委託では人件費は認めなかったり、認めてもごくわずか。イコールフットिंगになっていない。

## 休眠預金等活用審議会におけるヒアリング

■質問事項1：活動（研究・資金提供・中間支援）を通じ、何が優先的に解決すべき社会課題と考えますか。

- 世界に勝てる真のグローバル人材を育成することが必要  
日本再興戦略「JAPAN is BACK」（平成25年6月14日閣議決定）（抜粋）  
世界に勝てる真のグローバル人材を育てるため、「教育再生実行会議」の提言を踏まえつつ、国際的な英語試験の活用、意欲と能力のある若者全員への留学機会の付与、及びグローバル化に対応した教育を牽引する学校群の形成を図ることにより、2020年までに日本人留学生を6万人（2010年）から12万人へ倍増。
- 高校、大学等における留学機会を、将来グローバルに活躍する意欲と能力ある若者全員に与えることが必要  
第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）（抜粋）  
日本人の海外留学者数の大幅な増加（2020年を目途に日本の海外留学生数を倍増（大学等：6万人から12万人、高校：3万人から6万人））を目指し、高校、大学等における留学機会を、将来グローバルに活躍する意欲と能力ある若者全員に与えるため、留学生の経済的負担を軽減するための寄附促進、給付を含む官民が協力した新たな仕組みを創設する。
- 海外留学など大学の徹底した国際化が必要  
経済財政運営と改革の基本方針2015～経済再生なくして財政健全化なし～（平成27年6月30日閣議決定）（抜粋）  
海外留学・外国人留学生受入れ促進など大学の徹底した国際化、
- 地域に根ざしたグローバル・リーダーの育成  
まち・ひと・しごと創生基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）（抜粋）  
大学生や高校生等を対象とした「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム」において、特に、平成27年度開始の「地域人材コース」により、地域に根ざしたグローバル・リーダーの育成を一層促進する。

■質問事項2：そのうち、行政（国・地方公共団体）が対応することが困難な課題とは何だと考えますか。

1. 通常の行政では対応できないが、民間の寄附を活用することで実現している点

- 定量的な指標（成績や単位習得前提）要件によらない学生の募集・選考  
国の制度では、成績などの定量的な指標が一定の基準に満たない限り、申請ができないが、当方の制度では、支援企業が面接等により人物評価する前提であるため、幅広い領域の学生が応募を行うことができる。但し、指定寄附による税制優遇を受けているため、申請において、所得制限（一定以下の所得でなければならない）が課されおり、真の意味での優秀者の募集・選考にはなっていない。
- 奨学金の支給だけではなく人材育成（研修の提供）もセットにした支援  
国の予算の場合だと、できるだけ多くの人に奨学金を、という発想であるため奨学金だけの支援となるが、選ばれた人に対して奨学金だけではなく、より質の高い教育の提供を行うという考えで仕組みを提供している。
- 初等中等教育局、高等教育局が連携した施策の提供  
高校生と大学生に対して制度を提供しているため、局を越えて関係部署があつまり情報連携を行う、高等教育局の予算を活用し高校生の留学機運醸成のための広報を行うなど通常では難しいと思われる連携を行っている。一方で、予算等の制約により、あるべき姿から考えると難しい点もある。

2. 現状の仕組みにおいても困難である課題

- 高校生に対する留学奨学金の不足  
大学生においては、年間2万人程度の国費による留学支援制度があるため、当方だけの活動にとどまらず、留学に興味・関心を持った学生が、経済的な支援を受けて留学する機会があるが、高校生に関しては、留学支援制度が年間1,000人程度と少なく、留学したいという生徒が増えたとしても経済的にいけない生徒が増えてしまう。国としても国際教育という文脈においては、英語教育等に注力しており予算が確保できず、高校生については、意欲ある若者すべてに対して留学機会を提供することは難しい可能性がある。
- 支援した派遣留学生の制度終了後のフォロー

人材育成という点においては、留学だけではなく様々な機会を帰国後に定期的に提供し、将来の日本を担う人材の育成を行うとともに、その良質な学生のネットワークを維持していくべきであるが、当制度の支援外という認識で、資金の配分に対する制約がある。そのため、折角全国にいる優秀な学生が時間軸とともに散逸しており、世界で勝てるグローバル人材の育成という点でも片手落ちになっている。

### 3. その他課題

#### ○ 費用の拠出について

前述のごとく、できるだけ多くの人に奨学金を、という発想であるため、事業費（研修等の奨学金以外の支援に関わる費用）、管理費（人件費等）に対する費用配賦の認識が少ないため、人件費を投下できないため、直接雇用を増やさず、企業・大学からの出向に頼る形の運用を行っている。そのため、良質な人材の確保が難しく、かつ人材の入れ替わりが多いという組織的な課題がある。

#### ■質問事項3：休眠預金等活用法の理念を踏まえた場合、どのような手法で解決すべきと考えられますか。

##### ○ 活用すべき施策について（人材育成領域）

人材育成という領域に関しては、国の施策は、課題が発生している事象に対して、定量的な指標に基づき、万人に対して等しく、土台となる支援を提供しているものが多いと考える。そのため国の施策との線引きで考えるのならば、将来の世の中の変化に対して機動的に仮説を設定し、その仮説に基づき、選ばれた人材を育成していくという役割を担わせると国の施策とのシナジー効果が期待できると思われる。（国が行う施策の先行研究的な位置付けにもなるため）

##### ○ 支援の考え方について

国の支援は、支援期間が3年から5年程度で終了という形が多いが、結果的に事業化に至らず、自立する団体は少ないと思われる。よって、期間満了後、その時の成果に基づき、評価を行い継続の有無を判定するなど、時限性ありきでの支援ではなく、成果に基づき投資を継続していくことが重要だと思われる。良質な団体が事業を一定の規模感を維持して継続していくことが、社会課題を解決するうえで有効だと思われる。

#### ■質問事項4： 団体から見た活動の成果・社会的インパクトをどのように考えていますか。

##### ○ トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラムの目標

トビタテ！留学 JAPAN は、政府だけでなく、社会総掛かりで取り組むことでより大きな効果が得られるものと考え、各分野で活躍されている方々や民間企業からの御支援などにより、官民協働で「グローバル人材育成コミュニティ」を形成し、将来世界で活躍できるグローバル人材をオールジャパンで育成する取組である。2014年度から2020年までに200億円を目標に寄附を募り、1万人の意欲と能力ある若者を、産学官で選び、育て上げるとともに、その若者たち自身も巻き込み、社会の空気を変えていこうという「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」を実施している。

##### ○ トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラムの現状

設立から3年が経ち、これまでに支援を決めていただいた企業は、209社・団体+350社になり、寄附金額としては116.8億円※に達している。支援いただいた寄附金を活用し、これまでに支援した学生・生徒は4,363名（大学生:3,048名、高校生:1,315名）に上っており、今後も年間大学生1,000名、高校生500名を目途に支援を行っていく予定である。また、地域人材コースという形で、地域に根ざしたグローバル・リーダーの育成を目指す県等を20地域採択している。

さらには、支援は寄附金にとどまらず、選考には100社超（延べ500名超）にご協力をいただき、事前・事後研修には、研修参加・協力を56社（延べ73名）、基調講演に15社（15名）、YGLの登壇者52名にご協力いただいている。また、留学中のサポートとして、メンタリングに27社（43名）、海外インターンに5社ご協力をいただき、成果報告会には93社（延べ205名）、国内インターンに26社にご協力をいただいている。

今後は、留学の成果に関して調査・研究を行い、1万人の成果を国による支援等に波及させることで、継続的・広範的な施策へとつなげていきたい。

※平成29年5月8日時点。平成32年（2020年）までの7か年の寄附見込額



平成 29 年 7 月 5 日

## 質問事項への回答

株式会社 Ridilover  
代表取締役 安部 敏樹

**質問事項 1 貴団体の活動(研究・資金提供・中間支援)を通じ、何が優先的に解決すべき社会課題と考えますか。**

優先的に解決すべきであるとする課題は大きく 4 つあります。

1. 社会問題に対する理解が適切にきちんと可視化、言語化されていないこと

何が本質的な問題であるか可視化されていない、また言語化されていない例が散見される。そのため、社会問題を調査し可視化、言語化することで、人々の理解を促し、関わる人を増加させる。この点を解決することによって、1-2 以降の解決にも繋がるなど解決の端緒となるため優先的に解決すべきと考えられる。

2. 問題解決能力が長けた人材を確保できていないこと

現在は、可視化、言語化された後も問題解決能力が長けた人物がきちんと社会問題を解決しようとする組織に入っていく仕組みが整っていない。NPO 法人だけではなく、地方でも同様のことが言える。

原因として、適切なマッチングが行われておらず人的資源管理が行われていないこと、また獲得するための予算的な準備ができていないことなどがあげられる。

3. 問題を解決しようとしている団体が技術を持っていないこと

1-2 で述べた中でも特に研究や技術開発といった分野に弱い様子が見てとれる。NPO 法人等の団体にとっては、差し迫った課題に対応することが重要であり、その課題を効率的に解決するための研究や技術開発を行い、また開発された技術を適用する余裕がないことを強く感じる。適切な科学マネジメントを行い、技術を実装することが必要である。

4. 客観的な指標がないこと

社会問題の解決にあたり、何ができたら解決したと言えるのか、また解決の難易度はどのくらいかなどを各社会問題に横串を通して、客観的に提示するという共通の指標がない。

経済合理性を指標として使う例もあるが、過度な経済合理性は社会問題の解決という本質的なところからズレてしまうことも多いため、それとは別に指標が必要と考えられる。

**質問事項 2 そのうち、行政(国・地方公共団体)が対応することが困難な課題とは何だと考えますか。**

1-1

社会問題の可視化・言語化は各々の社会問題を鳥瞰的に捉えて、人々が興味を持つような攻め

たコンテンツの形にすることが必要となる。それらを実行することが難しい、多くの行政にとってこれは困難であろう。

1-2, 1-3

人、技術共にリソースとしては行政が有していると言える。例えば人は、中小企業庁が有している資金を利用して呼ぶことができ、技術は研究開発費用に多くの出資を行っている。

しかしながら、人材のマッチングはうまくいっておらず、また技術の社会実装も成功しているとは言い難い。資金を渡すだけ、技術を提示するだけではなく、その次の段階までハンズオンする箇所については公平性が重んじられる行政には困難かもしれない。

1-4

適切な指標を作成するためには、様々な社会問題を横串にする必要がある。それはつまり、幅広い問題を取り扱うことから、省庁横断型で実施する必要があるため、行政には困難となることが想定される。現場に話を聞きに行ったり、問題を抽出したりと、泥臭い作業については民間で行うことが適切であろう。

一方で、指標に基づいて融資や助成金といった支援を行うことで、指標を一般化する役割は行政にお願いしたいところである。

**質問事項3 休眠預金等活用法の理念を踏まえた場合、どのような手法で解決すべきと考えられますか。**

マーケットを広げて自立を促していくためには、それを実現するための武器を配る必要がある。武器とは具体的に、人材、技術、ビジネスマネジメント、資金の4つがあげられる。自立できるまでには公的な援助による一定のブーストは必要であり、これらを適切に配分することが自立の第一歩となりうる。

ただ、これらは配分されれば良いわけではなく、NPO 法人等に実装するところまできちんと行わなければならない。武器は使いこなすことができ初めて有用なものとなり、問題の解決へと繋がっていくと考えられる。

**質問事項4 団体から見た活動の成果・社会的インパクトをどのように考えていますか。**

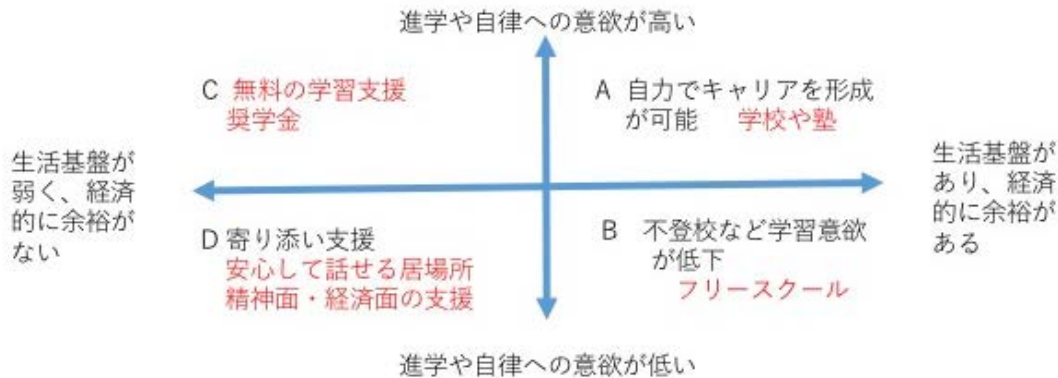
人々が社会問題に対して関心を持つことが成果であると考えている。具体的には関心を時間に置き換えて、人類の総時間に対して社会問題に関わる時間の増加をKPIとして定めている。

弊社は社会問題の現場に旅するツアー会社であるため、量的な指標としては、社会問題の現場に旅をした送客人数があげられる。一方、質的な指標は、社会的に影響のある人材（例えば上場会社の幹部等）を社会問題の現場に送ること、また能力の高い人材が地方移住ツアーに参加し実際に移住をすることがあげられる。これらの人材を通して社会に影響を与え、CSVに則した新規事業の立ち上げ等を通して、間接的に社会問題に関わる人、関わる時間を増やすことに繋がる。

実際に、弊社事業を通して、上場企業での新規事業立ち上げや、地方移住者の発生、NPO法人の立ち上げなどが実現している。

優先すべき課題 行政の支援が届かず、ソーシャルビジネスでもカバーできない困窮状況にある子供や若者が、**諦めから脱し将来に希望が持てる様な環境**を地域に作っていく

子ども・若者のキャリア形成に関する4つの状況と活動の類型化



Aは通常のビジネスが対応でき福祉的な支援の必要性はない

Bは学校の中での友人関係や家庭内の問題があることから不安や不満が強く学習意欲が持てない状況  
不登校の子が増える中で、公立学校とは違う学びの場であるフリースクールでは、一人一人の個性や学習障害にも対応した教育が行われている。外国ルーツで日本語がわからない子の支援も同様。

課題 フリースクールは制度外で行うので授業料が高額になり、一定の所得の人が暮らす都市部でないと事業化が難しい。つくば市にある学習障害を持つ子への支援が出来るフリースクールはお金がないと通えないだけでなく、現状は定員がいっぱいで新規に入れられない状況がある。

Cは子どもの貧困が注目される中で、生活困窮者自立支援法による無料の学習支援を社会福祉協議会、NPOなどが受託して行うケースが昨年度から増えている。

課題 行政委託の場合、対象の制限がある（年齢が中学生まで、家が困窮世帯、など）

経済的理由で大学進学が困難な子どもに資金提供をするプログラムは社会的起業家を志す団体が企画するケースがある。「夢をもつ子どもにチャンス」というストーリーは共感を得やすく、資金が獲得できれば事業化できる。受益者以外から資金を得てキャリア支援を行う このモデルはソーシャルビジネスと言われ成果（何人が一流大学に進学できた、など）が重視される傾向がある。

BやDの状況にある人は、行政からはサービスを受けにこないでニーズがないと見なされ、ビジネスの人からは費用対効果が見込めないとされ取り残されやすい。さらに、自己責任主義の風潮も重なり、甘えているとか怠けていると偏見を持たれることも少なくない。**社会的排除**とはこのようにして生まれる。行政やビジネスではカバーしにくいBやDのエリアこそNPOが担う領域と言える。

Cのアプローチは今ある教育・労働市場から排除されている人に参入ルートを作る部分が創造的

BやDは、当事者の実践を通して排除を生んでいる社会のあり方をも変えようとするのが革新的

貧困世帯の子どもだけにすると差別を助長と言われることがあります。けれど「親が学用品を買ってくれない」「絵の具セットがないので図工の日は休む」「友人宅の冷蔵庫を開けたら出入り禁止に」「修学旅行は諦めている」といった話は、同じような境遇の子からなる場だからできる。その小さなつづやきを大人が受け止めることができれば物を用意したり親が出来ないことをすることができます。そうした頼ってもいい大人との関係がないと、「どうせ自分には無理」と希望がなくなっていく。(団体の報告より)

BやDの領域で活動している団体は各地にあるが成果が、外部に見えにくく、継続した事業なので「新規性が弱い」と評価され助成金獲得も難しい状況にある。制度外ゆえに行政資金を得にくく、無償スタッフ中心なので高齢化も進んでいる。企画書の新規性、発展性だけで評価すると採択されにくい革新的手法を目指すのであれば、Cだけでなく、BやDの分野で意欲が出るまで時間がかかる当事者に寄り添っている 既存の事業にも光を当て、その自立に向けた手法を地域に広め、さらには排除を生んでいる地域の環境や既存の制度を変える活動を広げることが重要。環境が変わることもインパクト

- ・地道で継続性があるからこそ、行政にも学校にも近所にも相談しない当事者との接点を持てる。
- ・成果を急がず粘り強く寄り添うから、関係性が生まれ、徐々に自立に向けた変化を引き出せる。
- ・多様な個性を認め生かすための関係性や場の空気を作り出す知恵を持っている。
- ・当事者の主体性を重視し共に悩み共に困難に取り組む姿勢が、自らを変える勇気と変化を生み出し、その変化を見た人が諦めから徐々に脱していく。先に目標設定すると当事者は顧客になってしまう

## 休眠預金を活用した事業案と効果

- ・上記のような寄り添い型の支援活動そのものに資金的支援を行う(学用品や図書を購入したりネット教材を活用する際の費用、拠点の維持費、子の送迎に掛かる費用などが不足している)
- ・寄り添い型の支援の方法、支援現場から見た子供のニーズや実際に存在する格差や差別、学校や行政の現状の対応で改善すべきこと、など課題の可視化を支援。(教育、児童福祉、家族社会学などを専門とする研究者と支援現場との共同研究を支援し、教育委員会などに具体的に提言できるようにする。)
- ・寄り添うスタッフの育成(相談員、学習や生活の支援員、伴走型ジョブトレーナーなど)  
福祉教育系の大学や専門学校などで学んでいる若者が、上記のような先駆的な現場で実践的に学ぶことは有効だが、バイトに追われボランティアとして関わる余裕が持てない学生が多い。

BやDの領域で実績のある団体で一定期間スタッフとして関わる若者に、奨学金を給付する、或いは団体側がそうした学生を一定期間雇用できる財源を持てるよう資金支援する。(アメリカ方式)

## 社会的インパクト

- ・支援スタッフや拠点が増え、支援の対象を増やすことができれば、将来要支援になる人を減らせる。
- ・寄り添いの方法や有効性が可視化されることで地域の教育機関と支援団体の連携が深まる。
- ・排除を生んでいる諸制度、慣行が変わっていく(学費、就学援助、学校の体制、合理的配慮など)